

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.97)

1 日 時 令和6年12月10日(火)
午後3時50分 開会
午後4時11分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員 (6人)

委員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日 出 夫	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員 (1人)

委 員 渡 辺 修 一

5 委員外議員 (2人)

議 長 田 仲 常 郎 副 議 長 本 田 忠 弘

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	調 査 係 長	筒 井 大 亮
書 記	嶋 田 裕 文		外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	陳情第219号 陳情等審査の改善を求める陳情について	継続審査とすることを決定。
2	発言の訂正について	日本共産党の大石議員から12月3日の会派質疑における発言について、市長から4日の一般質問における市長の答弁について、それぞれ訂正の申出があり、議長において許可したことを明日の本会議で報告することを確認。
3	附帯決議案について	資料No.2のとおり確認。附帯決議案に対する質疑及び討論の発言通告の提出は、本委員会終了の1時間後までとすることを確認。
4	議員提出議案（意見書）の賛否について	(1)資料No.3のとおり意見書6件の提出を確認。 (2)各会派から資料No.3に記載のとおり賛否を表明。
5	発言について	(1)資料表紙に記載のとおり確認。 (2)常任委員会付託議案に対する討論の発言順について、先例により、山内議員、村上さとこ議員の順になることを確認。
6	請願・陳情の審査	資料No.4に記載の請願1件、陳情4件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定。
7	所管事務の調査	資料No.5に記載の4件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定。
8	議員の派遣について	資料No.6のとおり確認。
9	12月11日の議事日程について	資料No.7のとおり確認。
10	北九州市議会先例の一部改正について	資料No.8のとおり確認。
11	各種委員について	資料No.9のとおり確認。
12	その他 (1)引退予定議員について (2)次回委員会について	(1)資料No.10のとおり確認。 (2)12月11日の午前9時に開催することを確認。なお、通告がない場合または通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とすることを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。本日は、渡辺委員が欠席されております。

まず、本委員会に新たに付託されました陳情の審査を行います。陳情第219号、陳情等審査の改善を求める陳情についてを議題とします。まず、事務局に文書表を朗読させます。

（文書表の朗読）

本件について、事務局に説明させます。議事課長。

○議事課長 陳情第219号について説明いたします。まず、陳情項目の一つ目の、受理した陳情書の全文をもって付託することについてでございます。本市議会では、会議規則130条及び131条において、議長は、請願文書表を作成し、議員に配布する。議長は、請願文書表の配布とともに、請願を、所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託するとされており、規定上、文書表の作成は必要なものとなっております。陳情も同様でございます。文書表は、請願・陳情の審査を能率的かつ十分に行えるよう、不統一な請願・陳情書を、一定の様式で簡明にまとめたものであると理解しております。そのため、文書表の作成に当たっては、請願・陳情の趣旨や審査事項を明確にしつつ、提出者の願意を損なわないよう留意してきたところでございます。

このような中、令和4年4月以降に受理したもので、文書表にした際に、2ページ以内、1,500字程度に収まる内容であれば、本日の審査に使用しておりますお手元の文書表のように、ほぼ原文どおり掲載しております。本日は、本陳情の原文もタブレットに参考配布しておりますので、確認いただければと思います。このように、文書表に原文どおり掲載することとした理由は、原文を要約するための作業量や過去の陳情等で原文掲載を望む要望があったことなどを考慮したものでございます。一方、あまりに長文なものや、趣旨が伝わりにくいものなどは、現在も一部要約することもございますが、原則として、ほぼ原文どおり掲載しております。

次に、二つ目、三つ目の陳情項目の各委員は採否できる準備をして初回委員会に臨むこと、各委員は審議未了をなくすことを前提に委員会に臨むことについてでございます。請願・陳情の審査は、委員会において執行部等から現状の市の認識や現行制度などの説明を受けた上で、検討に必要な質問や、意見、要望などを行う必要がございます。この議論を踏まえ、慎重な審議を要するものについては、継続審査としていただいております。継続審査の理由については、願意を満たそうとした場合に、予算の裏付けが必要となるもの。直ちに賛否を決めかねるもの。国政レベルでの対応が必要で、本市単独で行えないもの。政治的な主義・主張を伴っているものなど、慎重な判断を求められるものが多いため、各委員会で継続審査となっているものと考えております。説明は、以上でございます。

○委員長（中村義雄君）質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、本件については慎重審議のため、本日は、継続審査としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認め、そのとおり決定しました。以上で、陳情の審査を終わります。

次に、発言の訂正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 日本共産党の大石議員から、12月3日の会派質疑における発言の一部について、市長から、12月4日の一般質問における市長の答弁について、それぞれ訂正の申出があり、議長において許可したことを明日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、附帯決議案について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。議案第140号北九州市市民センター条例の一部改正についてに対する附帯決議案が、資料ナンバー2のとおり、13名の議員から提出されておりますので、確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました附帯決議案の具体的な審議日程については、この後、12月11日の議事日程で協議をお願いいたします。

次に、この附帯決議案に対する質疑及び討論があれば、本委員会終了後、1時間をめどに発言通告の提出をお願いいたします。発言通告の確認は、明日の午前9時から議会運営委員会を追加開催し、お願いしたいと考えております。なお、質疑及び討論の通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのない必要がない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきたいと考えております。また、附帯決議案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、先例により、所属議員5人以上の会派は30分以内で2人以内、所属議員4人以下の会派は15分以内で1人以内となりますので、あわせて確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、意見書の賛否について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー3をお願いいたします。お手元配付の資料のとおり、意見書が6件でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。それでは、各会派の賛否表明をお願いします。自民党・無所

属の会。

○委員（吉村太志君） 1番マル。2番、3番、4番バツ。5番マル。6番バツ。以上です。

○委員長（中村義雄君） 公明党。

○委員（木畑広宣君） 1番、2番マル。3番、4番バツ。5番マル。6番バツ。以上です。

○委員長（中村義雄君） ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君） 1番、2番、3番マル。4番バツ。5番マル。6番バツ。以上です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 全マルです。

○委員長（中村義雄君） 調査係長。

○調査係長 ただいまの賛否につきまして、結果を御報告します。御確認をお願いいたします。

1番及び5番、全会派マル。2番、マルの会派は、公明党、ハートフル北九州、日本共産党。

バツの会派は、自民党・無所属の会。3番、マルの会派は、ハートフル北九州、日本共産党。

バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党。4番及び6番、マルの会派は、日本共産党。バ

ツの会派は、自民党・無所属の会、公明党、ハートフル北九州。ただいまの賛否により、全会

派の賛成となりました1番及び5番の計2件につきましては、先例43により、議員提出議案と

して、議会運営委員である議員全員が提出者となり、委員長が提案理由を説明することとなり

ますので、あわせて御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。まず、常任委員会付託議案に対し、反対討論の通告が、日本共産党の山内議員及び村上さこの村上議員から、それぞれ提出されております。討論の発言順序は、先例により、まず、日本共産党山内議員の反対討論、次に、村上さこの村上議員の反対討論の順となります。

次に、議員提出議案第44号北九州市子ども基本条例に対して、質疑の通告が、変革と未来の井上議員から提出されております。

次に、議員提出議案番号2に対する反対討論の通告が、変革と未来の井上議員から提出されております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、請願・陳情の審査を行います。本委員会に付託されている、資料ナンバー4に記載の請願1件、陳情4件については、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議

ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、所管事務の調査を行います。資料ナンバー5に記載の事件について、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、議員の派遣について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー6をお願いいたします。12月定例会閉会後の議員派遣につきまして、資料のとおり1件の議員派遣要求がっております。この1件につきましては、明日の本会議で議決をいただくこととなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、12月11日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー7をお願いいたします。議事日程第5号案でございます。12月11日は、午前10時に開議し、まず、諸報告でございます。諸報告は、発言の訂正についてから請願・陳情の付託についてまでの4件でございます。

次に、日程第1議案第134号から日程第84議案第217号までの84件を一括上程し、常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、山内議員の反対討論、村上議員の反対討論の順でございます。採決後、議員提出議案第42号の附帯決議を日程に追加、上程し、提案理由説明を行い、質疑があれば質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。

次に、日程第85議員提出議案第43号及び日程第86議員提出議案第44号の2件を一括上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、質疑は、先ほど確認いただきましたとおり、井上議員の質疑がございます。

次に、日程第87議員提出議案第45号から日程第92議員提出議案第50号までの6件を一括上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、井上議員の反対討論がございます。

次に、日程第93請願・陳情の継続審査について、及び日程第94所管事務の継続調査については、各常任委員会及び議会運営委員会から申出がっております、閉会中の継続審査及び継続調査につきまして、それぞれ採決でございます。

次に、日程第95議員の派遣については、先ほど確認いただきました議員の派遣についての採決でございます。

最後に、日程第96会議録署名議員の指名を行った後、閉会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、先例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー8をお願いいたします。先例213の2としまして、予算・決算特別委員会の市長質疑における代理による質疑について、11月26日の本委員会におきまして協議が調いしましたので、その内容を先例に追加するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、各種委員について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー9をお願いいたします。令和6年10月15日付で自動失職した三原朝利議員から、北九州市住宅供給公社評議員の辞任届が提出されました。当該委員は、先例により、各区の議員の中から1名選出されておりますので、このうち、若松区選出の委員について、確認をお願いいたします。

また、令和6年12月1日付で会派を異動された渡辺均議員から、北九州市都市計画審議会の辞任届が提出されております。当該委員は、先例により、5名以上の会派より1名選出されておりますので、このうち、自民党・無所属の会選出の委員について、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、引退予定議員について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー10をお願いいたします。引退予定議員につきましては、お手元資料のとおりとなっておりますので、御確認をお願いいたします。つきましては、12月定例会最終日の閉会后、議長及び市長からの年末の謝辞に引き続きまして、9名の方を御紹介させていただきます。御紹介の際は、引退を予定されている議員のお名前を事務局から申し上げますので、自席にて御起立いただきたいと思いますと考えております。

また、中島慎一議員から挨拶の御希望がありましたので、引退議員の紹介後に、御挨拶いただくこととしております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、先ほど確認いただきましたとおり、附帯決議案に対する発言通告の確認のための議会運営委員会を明日の午前9時に予定しておりますが、通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ここで、定例の委員会としては、本日が今任期中、最後の委員会になると思われるので、一言御挨拶を申し上げます。

（委員長が挨拶を行った。）

（副委員長が挨拶を行った。）

（副市長が挨拶を行った。）

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟